

やすナビ



議会だより

第185号

2026.5



入学おめでとう (安田中学校入学式)

令和8年3月定例会

町長執行方針	2
一般質問 1氏が問う	5
条例改正・制定	6
指定管理者の指定	7
令和7年度補正予算	7
令和8年度当初予算ほか	9
特別委員会の中間報告	12

令和8年1月臨時会

専決処分ほか	13
--------------	----

3月9日開会。条例改正・制定、契約締結変更、指定管理者の指定、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算等、20議案を審議、1氏が一般質問を行い、13日に閉会した。

執行方針(概要)



黒岩町長

◆新年度に向けた対応◆

「町総合振興計画」を基本とし、5つの重点施策を基本に喫緊の行政課題である人口減少対策・中山間振興対策・南海トラフ地震等への防災・減災対策の強化に取り組む。

◆国の総合経済対策◆

本町では、住民生活及び地域経済の支えとなる各種施策を実施。

物価高騰対応子育て応援手当は、令和7年9月1日時点で児童手当支給対象児童を養育する父母等に、子ども一人当たり一律2万円の加算給付を行っており、対象児童数199人の給付を完了。

「がんばるやすだ応援券」は、町内限定券1万5千円分、町内及び田野町・奈半利町の指定店舗で使用できる応援券1万5千円分を配布。使用期間は4月1日から9月末まで。

◆社会基盤・環境◆

地域住民の生活に直結する町道整備は、厳しい財政事情の中、地域の実情を十分把握したうえで、優先順位を明確化し対応していく。

町道と床本田島線の整備や高刈などの維持管理、橋梁の長寿命化対策等を推進

し基盤整備に努める。簡易水道事業は、東島・安田地区の一部の配水管を更新するほか、義務化された橋梁添架管の点検を行い、生活用水の安定供給に努める。

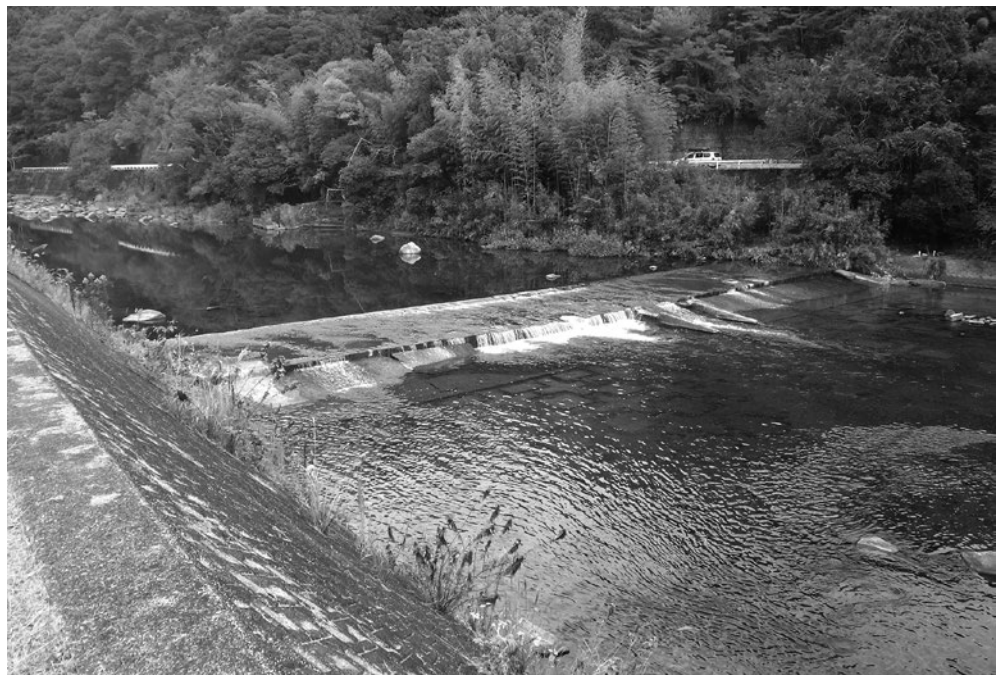
安田川の清流保全対策は、生活排水処理対策に重点を置き、浄化槽設置の普及促進に努める。

◆産業振興◆

基幹産業である施設園芸をはじめとする農業は、農業資材の価格高騰が続き、持続可能な農業の確立が急務となっている。

「地域で暮らし稼げる農業」の実現に向け、生産性向上や経営管理能力の強化、優良農地の規模拡大を支援するため、国・県の施策を活用し地域の実情に即した農業の振興策を展開していく。

農業基盤整備の状況は、老朽化により水利機能が低下している東島頭首工の改修を計画。



改修が計画されている東島頭首工

畜産業は、就農者等の経営安定を最優先に、家畜導入支援を継続する。

林業振興は、「森林経営管理法」に基づき、所有者の意向を踏まえ、森林の適正な管理を推進していく。

水産業振興対策は、アユやイカの産卵場整備、イサギ等の稚魚放流による水産資源の増殖と安定的な漁業経営の確保に取り組む。

船舶の安全な航行と係留を確保するため、漁港内の

泊地浚渫を実施する計画。

移住・定住対策は、「移住・

定住促進計画」を基本に、若年層の確保や、出会いから結婚、子育てまで切れ目ない支援を推進していく。

住居確保対策は、空き家バンクへの登録を促進、町営住宅の空き家物件の活用を積極的に進め、移住者の受け入れ体制の整備を図る。

働く場所の確保対策は、特定地域づくり事業協同組合に、現在16事業者が参画し、年間を通じた安定的な雇用の場を確保するとともに、移住者の受け皿づくりを進める。

ふるさと納税は、7年度より中間事業者を導入し、ポータルサイトの充実と町内事業者の返礼品の確保と磨き上げに取り組んだ効果もあって、前年度を上回る見込みとなっている。寄附額の増加は、貴重な自主財源の確保に直結するものであり、今後は、共通返礼品の充実・強化に取り組んで

いく。

◆安全・子育て・健康・福祉◆

令和8年度に計画期間が終了する「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、地域福祉に関する現状や町

民の意見を把握するためアンケート調査を実施し、第4次の計画を策定する。

あったかふれあいセンター事業は、きめ細やかなサービス提供ができるよう各種事業内容やサテライト

会場の拡充を図っていく。

また、高齢、障がい、生活困窮など、個別の対応では解決が難しい課題に対し、「重層的支援体制整備事業補助金」を活用し、町、社会福祉協議会、中芸広域連合等と連携しながら包括的な支援体制の整備を進める。

少子化対策は、「赤ちゃん誕生祝い金」「子育て定期便事業」「児童医療費の無料化」などの事業を継続し、安心して出産や子育てができるよう子育て家庭の負担軽減に取り組むほか、不妊治療費の一部助成により、妊娠を望むご夫婦の経済的負担軽減を図る。

また、出会いイベントへの支援や結婚祝金交付事業の継続により、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援に取り組む。

国民健康保険事業は、令和12年度の保険料水準の統一に向け、令和8年度に行われる保険料方針の中間確認を踏まえ、引き続き統一保険料の上昇抑制に向けて

健診の受診促進や効果的な保健事業の実施により、医療費適正化に努めていく。

南海トラフ地震対策は、木造住宅の耐震化、ブロック塀の安全対策、家具の転倒防止やガラス飛散防止への支援制度の活用促進に向けた周知活動を強化していく。

7年度から3カ年で策定する「事前復興まちづくり計画」について、8年度は、津波被害想定区域における復興パターンの作成や、地区別の概要版の作成を進める。

◆教育・文化◆

認定こども園は、保護者要望の多い0歳から2歳児クラスの保育士の確保に努め、完全無償化を継続する。

令和8年度から本格実施の「こども誰でも通園制度」は、子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対し多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を図っていく。学校教育では物価高騰下



あったかふれあいセンター事業



子どもの居場所づくり事業

であって安全・安心な給食の提供を行い、給食費の値上げを行わず保護者負担の軽減を図る。

また、令和8年4月から
は、全国一律に実施される

公立小学校の給食費無償化
に取り組み。

生涯学習の推進について
は、各種文化教室や講座の
開設、地域の学習活動への
支援を行っていく。あわせ

て、生涯学習講座や出前講座を実施していく。

令和8年に高知県で開催される国民文化祭(よさこい高知文化祭2026)にあわせ、地域の文化資源や特色を生かした地域文化発信事業として、本町では「第33回寧浦全国色紙展」など5事業を位置付けている。

町制施行100周年記念事業として発刊した『新編安田文化史』の付編についても、令和8年度内に発刊する。

子どもの居場所づくり事業は、ボランティアの確保に努めながら運営体制の充実を図る。あわせて、コミュニティ・スクール及び高知県版地域学校協働本部の充実・強化を推進していく。

◆協働・コミュニティ◆

町民との「対話と協働」の一環として取り組んでいる、魅力あふれるやさだ地域再生支援事業は、7年度も防災対策の推進、耐震診断・家具転倒防止対策の周

知徹底、戸別津波避難カールの作成、地域ごとの避難訓練実施の4項目を重点的に取り組んだ。地域活動に対する補助事業の活用も進んでおり、7年度は27団体の自治活動を支援している。

集落活動センター「やすだ」は、7年度より部会を3部会に再編し、8年度は、遊休農地を活用した農産物の栽培や新たな加工品づくりなどの事業展開が計画されている。

集落活動センター「なかやま」は、多目的交流センターなかやまを拠点に、なかやま山芋フェスタやコミュニティカフェよってん屋の開催、高知大学や日本遺産推進協議会と連携した交流事業に取り組んでいる。

「中山地区振興ビジョン」

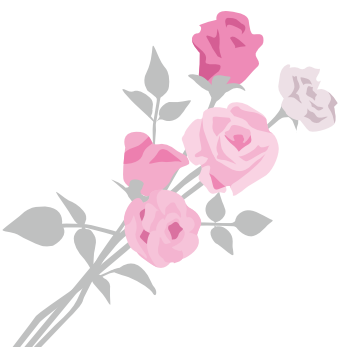
に基づく施策として、令和7年度からリモコン式草刈機の実証実験や、高知大学との連携による地区の魅力発信に関する調査研究を実施している。

さらに、令和9年度以降

の施策の具体化に向け、昨年9月には、国が推進する「アジ活」中山間地域の地域登録を行っている。

◆町政運営◆

継続的かつ安定的な行政サービスを提供するため、長期財政収支見通しの策定に取り組み、計画的な財政運営に努めているところである。しかしながら、物価高騰などにより、財政状況はこれまでにない厳しさとなっており、令和8年度は、行財政運営の抜本的な見直しが行われていることから、新たな「行政改革大綱」を策定し、実効性のある改革に取り組んでいく。



一般質問

Q 本町の基幹産業である主力の園芸ハウスの被覆資材張り替えに対し支援する考えはないか

A 国・県の補助事業を基本にしているため町単独の支援創設は困難



安並議員

問 近年、農業者を取り巻く環境は厳しさを増している。資材価格や燃料費の高騰など、営農を続けるうえでの負担は限界に近づいている。県においても、園芸ハウス等リノベーション事業補助金があるが、被覆資材の高度化に対する補助制度が令和7年で打ち切られた。令和8年度に当該補助を要望していた農業者もい

るが、制度終了により支援を受けられない状況になっている。町は、要望していた農業者に対する救済措置について、何らかの対応を検討する考えはないか。

また、園芸ハウス発祥の地であるわが町の地域社会全体の活力を維持するため、そして次世代への農業継承にも直結する園芸ハウス従事者の被覆資材張り替えに対する本町独自の補助制度を創設する考えはないか。



小島経済建設課長

答 これまで培われてきた本町独自の農業を守り育て、10年後、20年後においても農業立町として持続していける

よう、農業振興への取り組みに対して支援をしてきているところだが、近年、施設園芸を取り巻く環境は、資材価格や燃料費の高騰などの負担増により、農業者の方々が大変苦労されていることは認識している。また、園芸用ハウスは重要な生産基盤であり、ビニールやフィルムなどの被覆資材は定期的な張り替えを要するため、その費用負担が経営を圧迫していることについても、理解をしている。

本町はこれまで、少しでも多くの農業者を支援するため、ハウス施設の整備等に対する支援は、国、県の施策で

本町の農業振興に効果的な事業に対して補助することを前提として取り組んできた。このため、県が制度化している被覆資材高度化事業（補助率3分の1）に対しても、町の方針として独自に4分の1を上乗せ補助する形で支援を行ってきたが、県は令和7年度をもって終了としている。本来なら、本町も県と同様に補助制度を廃止すべきところだが、今回、事業の要望確認した経緯もあり、要望した農業者においても、具体的な資材の導入が計画されている状況を踏まえ、令和8年度に限り、町による上乗せ相当分について何らかの支援ができないか、現在検討して

いるところである。

また、本町独自の補助制度の創設については、他の補助制度も含め、財政状況が厳しいなか、慎重に判断せざるを得ない状況であり、基本的には、前段のとおり、国・県の補助金を前提としているので、町独自の補助制度については、現在のところ難しいと判断している。



園芸ハウス

条例改正・制定

◆安田町税条例の一部改正◆

内 容

納税意識の高揚を目的に実施してきた前納報奨金制度を廃止するもの。

特別徴収対象者は制度の適用がなく納税者間の不公平解消や、税収早期確保の必要性減少のため。

施行は、令和9年4月1日。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町国民健康保険税条例の一部改正◆

内 容

子ども・子育て支援制度の創設に伴い、抜本的な子ども子育て支援の強化に向けた施策に対する安定的な財源の確保のため、従来の課税区分に加え「子ども・子育て支援納付金分」を追加するもの。

加するもの。
施行は、令和8年4月1日。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定◆

内 容

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、示された特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める内閣府令に基づき、新たに条例を制定するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正◆

内 容

安田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ほか3条

例について、その基となる内閣府令が改正されたことに伴い、これに準じた改正を行うもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町火入れに関する条例の一部改正◆

内 容

中芸広域連合火災予防条例の改正に伴い、森林法に規定する火入れについて、乾燥注意報、林野火災に関する注意報等が発せられた際に制限を行うもの。

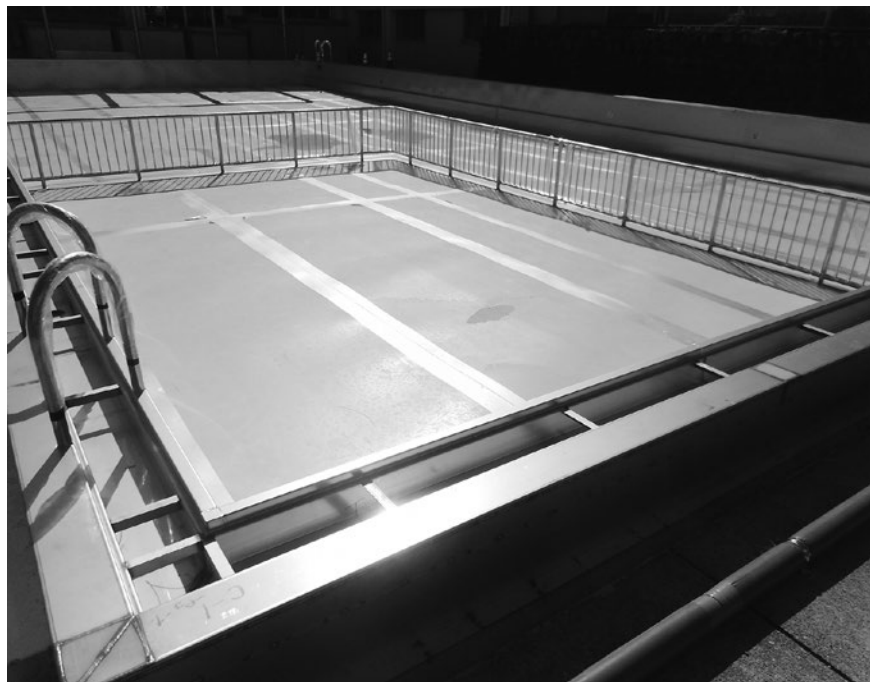
審議結果…全員賛成(可決)

契約締結変更

◆安田小学校プール改築工事◆

内 容

施工中の本工事について、大型車両進入経路の確保や偏芯対策等の設計変更に伴い、407万8800円追加するもの。



施工中の小学校プール

加し、変更後の契約金額を1億6811万3千円とするもの。

質 疑

問(黒岩議員)

国の補助事業の事務処理の遅れにより、児童・生徒にどのような影響が出るか。また、その対応は。

答 国の交付決定が当初予定より遅れることから、プール開きの時期も遅れることになる。子どもたちの授業の影響を最小限にするよう、学校とも連携しながら複数クラス合同で行うなど工夫した授業を進めていく。

審議結果…全員賛成(可決)



安田川アユおどる清流キャンプ場

指定管理者の指定

- ◆安田町農産物加工施設「友菜館」の指定管理者の指定
- ◆安田町水産業機能施設の指定管理者の指定

◆安田川遊漁センターの指定管理者の指定

内容

安田町農産物加工施設「友菜館」ほか2施設の指定期間が終了するため、指定管理者を次のとおり指定するもの

で、指定管理期間は令和13年3月31日までの5年間とする。

3月31日までの5年間とする。

○安田町農産物加工施設

「友菜館」

高知県農業協同組合

代表理事組合長

島田 信行

○安田町水産業機能施設

高知県漁業協同組合

代表理事組合長

澳本 健也

○安田川遊漁センター

安田川漁業協同組合

代表理事組合長

公文 隆二

審議結果…3件とも全員賛成 (可決)

◆安田川アユおどる清流キャンプ場の指定管理者の指定

内容

指定管理期間満了に伴い、公募、選定手続きを行った結果、現指定管理者の(有)ダイーズオピニオン代表取締役 田中ケンを指定するもの。指定管理期間は令和13年

審議結果…全員賛成 (可決)

過疎計画

◆過疎地域持続的発展計画の策定

内容

現行の計画期間が令和7年度で終了することから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、令和12年度までの5年間を新たに策定するもの。

審議結果…全員賛成 (可決)

補正予算

◆令和7年度町一般会計及び特別3会計(国保・後期高齢・土地開発)補正予算

内容

年度末における決算見込みによる追加及び更正、不用額の整理を行うもの。
補正の主な内容

◎一般会計(第7号)

○起業家等支援事業費補助金の減額 105万円

○特定地域づくり事業協同組合運営費補助金の減額 222万円

○ふるさと納税推進事業費の減額 2689万円

○定額減税不足額給付金の減額 256万円

○あったかふれあいセンター事業委託料の減額 367万円

○安心生活創造事業委託料の



中学校に設置されたエレベーター

減額

- 町社会福祉協議会への補助金の減額 585万円
- 中芸広域連合(保健福祉)負担金の減額 177万円
- 一般廃棄物処理基本計画策定委託料の減額 1004万円

○残土場候補地調査委託料の減額 344万円

○第2期桜坂団地造成測量設計委託料の減額 350万円

○中芸広域連合(非常備消防費)負担金の追加 1438万円

362万円

○中学校エレベーター設置工事費の減額 1079万円

○中芸5町村文化財保存活用地域計画策定(5町村分)委託料の減額 274万円

総額2億6350万円減額

○後期高齢会計(第3号) 後期高齢者医療広域連合納付金の減額 129万円

○土地開発会計(第1号) 土地開発基金積立金の追加 85万円

総額45万円追加

補正後の予算総額 35億1270万円

補正後の予算総額 5776万円

◎国保会計(第2号)

○一般被保険者療養給付費の減額 3000万円

○一般被保険者高額療養費の減額 400万円

○財政調整基金積立金の追加 222万円

など

総額3313万円減額

補正後の予算総額 145万円

質疑

問(鶴田議員)

ふるさと納税の寄附額が当初予算から大きく減少しているが、説明を求めます。

答 当初予算は1億円を目標としていたが、補正予算で5千万円を減額することになった。その内容は、4月以降、中間事業者を導入し取り組みを進めてきたが、納税の

補正後の予算総額

3億9026万円

返礼品が町内事業者の産品や加工品等では品数に限界があり、寄附額向上につながらない結果になった。今後は、新たな商品開発や共通返礼品等を扱うことにより寄附額向上に努めていく。

問(内川議員)

家具転倒等防止対策事業等の実績が少ないが、ハイドルの高い住宅耐震・改修等と比べて、まずは簡単な家具転倒防止などを推進することから、住民の防災意識の高揚を図っていくべきではないか。

答 実績では、家具転倒防止が3件、ガラス飛散防止が2件という結果であった。町が作成を進めている個々の避難カルテの中に、これらの対策を実施済みかどうかの項目を設けており、これらの回答結果を分析しながら、来年度以降も引き続き周知に取り組んでいく。

審議結果…全員賛成(可決)

令和8年度当初予算を可決

一般会計 33億6700万円
特別3会計 4億5580万円
簡易水道事業会計 支出額 2億7119万円

当初予算

- ◆令和8年度町一般会計・特別3会計(国保・後期高齢・土地開発)・簡易水道事業会計予算◆
- | | |
|--|---|
| <p>○地域公共交通運行事業 780万円</p> <p>○自治組織等活動促進事業費補助金 464万円</p> <p>○特定地域(く)り事業 584万円</p> <p>○中山地区地域文化等調査研究 220万円</p> <p>○ふるさと納税推進事業 4549万円</p> <p>○あったかふれあいセンター事業 2699万円</p> <p>○安心生活創造事業 1145万円</p> <p>○地域計画実行支援事業補助金 1000万円</p> | <p>内容</p> <p>○東島頭首工改修工事費 2192万円</p> <p>○漁港浚渫工事費 5150万円</p> <p>○小学校プール改築事業 7849万円</p> <p>○町道与床本田島線整備工事費 3050万円</p> <p>○道路メンテナンス事業(橋梁保全事業) 8100万円</p> <p>○耐震対策費補助交付金(設計・改修等) 5400万円</p> <p>○給食費負担軽減補助金 775万円</p> <p>○安田地区簡易水道施設整備工事費 667万円</p> <p>○安田地区簡易水道施設整備工事費 1億100万円</p> |
|--|---|



学校給食

予算特別委員会

◆特別委員会設置◆

当初予算審議について予算特別委員会を設置。

委員会は、議長を除く9人で構成し、委員長に田之上議員、副委員長に内川議員を選任した。

質疑

問(黒岩委員)

当初予算編成において、計画段階で削減をされたと思うが、事業または金額など、どのような規模の削減内容であったか。

答

事業の精査において、住民生活に影響の少ないもの、補助事業の実績が少ないもの、緊急性の高くない工事等、予備的に計上している経費等を千円単位で精査を行い、事業費予算ベースで約1億7千万円を削減し、当初予算を編成した。

問(安並委員)

ふるさと納税額は、返礼品が少ないことなどの要因

で伸び悩んでいるが、当初予算額8千万円とした根拠は。

答 新たな取り組みとして、地域おこし協力隊を募集し、本町のプロモーションや商品開発などを強化していきたい。また、各町村が中間事業者に委託して競争が激しくなっているが、中間事業者のノウハウのもと、人気のある共通返礼品も試みていきたい。これらに取り組みながら、令和7年度実績見込額に3千万円プラスし8千万円の目標を掲げた。

問 (中島委員)

園芸用ハウス整備事業補助金が昨年より大幅に増額されているが、その内訳は。

答 昨年は中古ハウス整備3件に対する要望実績で、今年については新築ハウス整備1件の要望がある。本事業は県が創設した事業であり、町の補助率は中古と新築では区分が異なり、新築の補助対象限度額が増高されていることから、単純にその区分による

差である。

問 (小松憲次委員)

合併処理浄化槽設置整備事業補助金額の内訳は。また、単独槽から合併処理槽に変える時も補助対象となるのか。

答 5人槽33万2千円が3基、7人槽41万4千円が3基となっている。また、単独槽からの切り替えも補助対象となっており、便槽撤去が15万円、汲み取り式便槽が12万円、配管工事が33万円とそれぞれ現行の補助に対し3万円増としている。

問 (小松延茂委員)

線越事業となっている町道と床本田島線整備工事の進捗状況は。

答 本年度は用地買収の進捗の遅れから、本工事発注に至らなかった。新年度は、交付金の内示を受け割当額に合った内容で工事発注を行う。

問 (鶴田委員)

旧なかとう医院の利活用

について検討していると思うが、老朽化が進んで雨漏りなどの対応が必要であることも含め、今後どのように進める考えか。

答 旧なかとう医院の利活用は、新年度は、現状施設を見てもらい、どのような使い方があるか、民間による提案型で募集をかけていきたいと思っている。

雨漏りなどのメンテナンスが必要な箇所は修繕をしながら、早い段階での活用につなげていきたい。

問 (内川副委員長)

中学校の部活動について、教職員の働き方改革の一端で全国的に地域へ移行する流れになっているが、どのように取り組んでいくのか。

答 令和10年4月までに教員が休日指導をしない体制に移行など、もう間もなく県のガイドラインが改定される予定。児童・生徒数は、本町のみにならず中芸地区で減少傾向が見えており単独校での検討は困難で、中芸地区では



中学校合同吹奏楽部 (安田・田野・奈半利・北川)

昨年に検討委員会を立ち上げた。県内の先進事例等を情報共有し、中芸地区において特定の学校を拠点校化し、中芸全域の生徒がスポーツや芸術活動に参加できる仕組みの検討や指導員の確保などを議論している。

今後、各町村で教育委員会、PTA、保護者、学校教員等に説明しながら取り組んでいきたい。

問 (田之上委員長)

移住定住対策のイベント謝金はどんなものに使っていくのか。

答 移住対策の一環としてお試し滞在施設を利用する県外居住者に対し、町の気候や人柄に触れてもらうことで、より身近に感じてもらう取り組みが重要と考えている。具体的には、町内での農作物の収穫体験を行う際の受け入れ農家への協力謝金等がある。

〔審議結果の報告〕
一般会計・特別会計・簡易水道事業会計は、原案のとおり可決した。

審議結果…5件とも全員賛成 (可決)

意見書

◆刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書◆

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、住民がえん罪被害者となりうる地方自治体にとっても、えん罪の防止やえん罪被害者の救済は重要な課題といえる。

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、その手続きを定めた法律(刑事訴訟法第四編「再審」)には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判所によって異なっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。その中でも、とりわけ再審

における証拠開示の問題は重要であり、過去の多くのえん罪事件では、捜査機関の手元にある証拠が再審段階で初めて明らかにになり、それが、えん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みが必要不可欠であるが、現行法にはそのことを明文化した規定が存在せず、証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、対応する裁判官や検察官によって、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、この是正には、証拠開示のルールを定めた法律が制定されなければならない。

また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定することにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判で行われるこ

とが予定されている。そして、ここでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきである。

今般の情勢として、いわゆる「袴田事件」で再審無罪判決が確定し、さらに「福井女子中学生殺害事件」で再審無罪判決が言い渡された事実があり、これらは現行法が有する欠陥の是正が急務であることを如実に示すものである。

よって、国においては、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、刑事訴訟法の再審規定について、これらの趣旨を踏まえた改正を速やかに行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣ほか

審議結果…全員賛成 (可決)

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議 会 は 公 開 が 原 則 で す

皆 さん お 気 軽 に お い で く だ さ い

* 次 回 の 定 例 会 は、 6 月 中 旬 に ひ ら か れ ま す。

特別委員会 の中間報告

◆議員のなり手不足対策特別委員会◆

本委員会は安田町議会議員のなり手不足対策について、調査検討するため、令和7年6月に設置された。

会議は、令和7年7月23日の第1回から令和8年2月26日まで、計7回開催。

議員のなり手不足対策について、報酬だけでなく議員定数や議員活動の在り方などを検討することとし、議員活動のやりがい、環境、報酬などの待遇の3つの観点から議論を進めることとした。

議員活動の在り方について「現職議員の活動を見て、将来の議員のなり手に議員のやりがい、魅力を感じてもらおう」ために現職議員に何が不足しているか議論し、議員個々が質を高める必要があるとし



議員のなり手不足対策特別委員会

て、資質向上のための勉強会を継続して行うことを申し合わせた。
また、協議する中で「議員定数についても議論をすべき」の声があり、住民の議会離れは無投票による影響が大きい。「選挙の可能性が高まるのであれば定数削減すべき

ではないか」「議員のなり手不足対策からみると、定数削減は逆行するのではないか」など慎重に議論した。
最後にまとめとして、議員のなり手不足対策について、次代の議員のなり手にやりがいを持ってもらうため、議員活動に魅力を感じてもらおう必

要がある。現職の議員は活動の質を向上するため自己研鑽に努め、その職責の重さを強く自覚し、住民の負託に応えていくことが求められる。こうした姿を住民に示し理解が得られるよう、それぞれの議員が議会の活性化について取り組み続けるため、今後も当委員会が中心的な役割を担って検討するものとする。

議員定数については、現定数維持は2名、削減は7名と意見が分かれた。削減後の定数については2名減の8名の案について検討した。

定数については以上のような過程であったが、本町の現状及び今後の人口減少による町の将来像を見据えると、定数削減はやむを得ないものと考ええる。

議員報酬については、現段階において確定される方向性を見いだせる案としては、まとまっていない。今後も当委員会が引き続き検討するものとする。

(特別委員長 小松憲次)

審査年月日

	開催年月日	場所	出欠状況	内容	結果
1	R7.7.23	委員会室	9人	今後の検討項目について	継続
2	7.8.13	委員会室	9人	議員活動の在り方について	継続
3	7.9.12	委員会室	9人	議員活動の在り方について	継続
4	7.11.20	委員会室	9人	議員活動の在り方について	継続
5	R8.1.6	委員会室	9人	議員活動の在り方について	継続
6	8.1.27	防災会議室	9人	議員定数について	継続
7	8.2.26	委員会室	8人	議員定数について(まとめ)	まとめ

第1回臨時会

令和8年1月30日開会、専決処分の承認等、3議案を審議し、同日閉会した。

専決処分

◆令和7年度一般会計補正予算(第6号)◆

内容

2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費の予算措置に急を要したため、1月19日付で専決処分したものを。

○衆議院議員総選挙事務費用の追加 480万円

補正後の予算総額

37億7620万円

審議結果…全員賛成(承認)

条例改正

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

内容

職員の懲戒処分に係る管理監督者責任として、町長及び副町長の給料の減額措置を行うもの。

安田町特別職報酬等審議会

は、町長等の管理責任等を勘案した結果、減額措置は適当であるとした。給料の減額は、町長10%、副町長5%。期間は、令和8年2月1日から令和8年3月31日まで。

質疑

問 (安並議員)

再発防止対策として、今後どのように取り組んでいくか。

答 服務規律の徹底を図り、

各課で事務の進捗管理、複数人での確認強化、報告・連絡・相談を確実にを行うことを改めて徹底するとともに、職員

メンタル面での配慮も重要であることから、日常的な声掛けや相談体制の確保等、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりに取り組んでいく。

審議結果…全員賛成(可決)

契約締結変更

◆下島頭首工機能保全工事(明許)◆

内容

機能保全工事中の本工事について、施工効率を向上させ、工事の進捗を図るため、仮設工において搬入土を増量するなどの設計変更が生じたことから、契約金額に285万4500円を追加し、変更後の契約金額を6285万4千円とするもの。

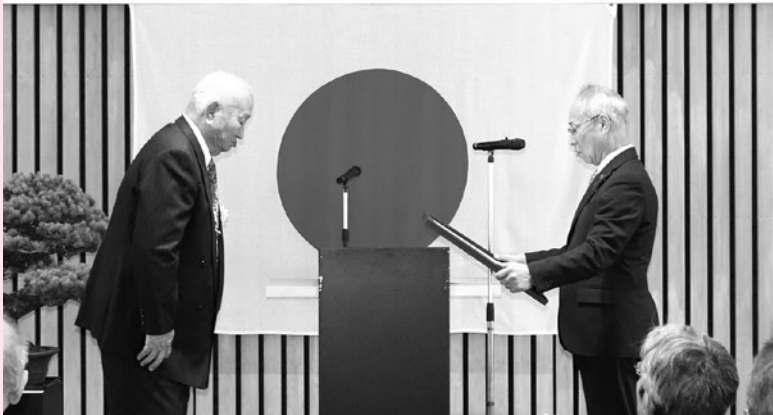
審議結果…全員賛成(可決)

表彰

太田賢三議員が、全国町村議会議長会より表彰されました。

この表彰は、議会活動等を通じ地方自治発展に功労があった者に授与されるもので、太田議員におかれましては、町村議会議員として13期50年以上の永きにわたり、安田町の地域発展にご尽力されたご功績が高く評価され、このたび名誉町村議会議員の称号が贈られました。

町村議会議長会第77回定期



太田議員在職50年表彰

議会のこぼり

1月

27日 議員協議会
議会運営委員会

28日 安田川と天然アユの保全及び持
続的活用調査調査結果報告会

30日 デジタル化推進検討委員会
(馬路村)

2月

2日 2026年南国土佐観光びらき
(高知市)

6日 海部郡・安芸郡町村議会議長・
副議長研修会

10日 高知県町村議会議長会理事會
(高知市)

12日 四国8の字ネットワーク整備促
進四国東南部連盟冬期整備局要
望

(香川県)

13日 議員協議会
17・18日 四国8の字ネットワーク整
備促進四国東南部連盟冬期中央
要望

(東京都)

20日 高知県町村議会議長会第77回定
期総会
(高知市)

20日 高知県町村長・町村議会議長大
会及び意見交換会
(高知市)

(高知市)

25日 産業厚生常任委員会
26日 総務教育常任委員会

議員のなり手不足対策特別委員
会

27日 第一回安芸広域市町村圏事務組
合議会定例会
(安芸市)

(安芸市)

3月

4日 議員協議会

6日 議会運営委員会
議会広報編集委員会

10日 安田中学校卒業式
予算特別委員会

12日 予算特別委員会

19日 第一回中芸広域連合議会定例会

20日 安田小学校卒業式
24日 第一回ごめん・なはり線活性化
協議会総会

26日 第一回安芸広域市町村圏特別養
護老人ホーム組合議会定例会
(奈半利町)

(奈半利町)

4月

3日 議会広報編集委員会

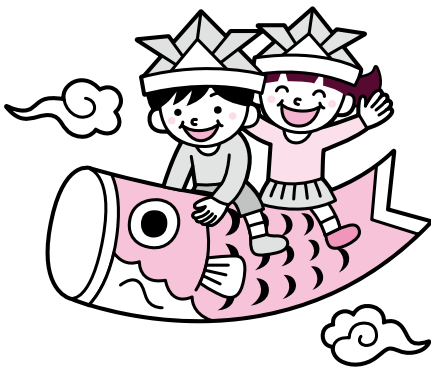
7日 安田中学校入学式
安田小学校入学式

編集後記

太田議員におかれましては、
このたびの名誉町村議会議員
の称号受賞、誠におめでとう
ございます。

長年にわたり安田町議会議
員として、住民の厚い信頼の
なか、議員活動にご尽力され、
数々の実績を積み重ねてこられ
ました。まさに我々の指針と
なるべき人物であり、心より
敬意を表するとともに、今後
もますますのご活躍をご祈念
いたします。

(議会広報編集委員会)



議会広報発行人

議長 佐竹 正利

議会広報編集委員会

委員長 内川 一則
副委員長 黒岩 円
委員 安並 功裕
委員 田之上 健太
委員 中島 瑞夫
委員 鶴田 亀代志

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

開催日 令和8年2月25日

調査事項

- ①令和7年度経済建設課・町民生活課の主要事業実施状況について
- ②その他

経過

経済建設課・町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎遊休農地対策や有害鳥獣対策など、当委員会会で現状や課題の理解を深めてきた。これらの対策は安田



産業厚生常任委員会

町の農業振興を図る上でも重要であると捉えており、今後も引き続き課題点等を調査研究していく。

総務教育常任委員会

開催日 令和8年2月26日

調査事項

- ①令和7年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業執行状況について
- ②その他

経過

総務課・地域創生課・教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎令和8年度完成の安田小学校プールは、小中学生兼用となることから今後の小中学校の水泳授業について、特に低学年児童では安全性を考慮し、事



総務教育常任委員会

故防止対策を徹底すること。また、小中全学年の水泳授業が滞りなく実施できるよう、安全面、運用面で教育委員会は指示、指導するよう求める。